

京都文教大学 心理臨床センター

－自殺総合対策大綱（素案）（内閣府）についての意見－

京都文教大学心理臨床センター（所長 濱野清志）

私たちは、臨床心理士の養成と地域の人々への心理相談活動を行っている、大学付設の心理相談機関です。

自殺予防や自殺願望を持った人へのかかわりは、非常に重要な社会的課題であります。周囲がけっしてあきらめることなくさまざまな資源を活用し、それらの力が重なり合って自殺防止へと働くものだという認識を持って、私たちも、地域の人々の心の相談に当たってきました。さらに全国には、私たちと同様の大学付設の心理相談機関が、すでに 116 設置されています。

今回出されました自殺総合対策大綱（素案）は非常に意義のあることと思ひ、そこに私たちの立場から何かできることはないかと考え、ここにいくつかの意見を述べさせていただきます。その大きな要点は、この大綱案の実現にあたって、全国に広がる私たちと同様の心理相談機関を大いに活用して頂きたいということです。

私たちの機関では、臨床心理学が培ってきた経験や知識と相談機関としての実践の積み重ねに基づいて、具体的に以下のようなことが可能と思われまふ。

臨床心理士は、医療・福祉・教育・産業などさまざまな領域に横断的に関わる仕事ですので、自殺問題への早期対応で中心的役割を果たす人材として、活用できます。

医療につながる前の段階での様々な心理的問題に対応することで、自殺を未然に防ごうことや自殺の危険性のある方とその家族への早期のサポートを行い、適切なタイミングで精神科につなぐことも可能になります。

地域の公的機関、民間団体等の連携体制を確立するうえでも、フレキシブルで細やかな動きのとれる大学の機関は、地域の連携役としての機能を果たすことができます。

自殺の背景要因は、非常に複雑です。臨床心理学を専門とする私たちの相談機関は、研究の機能も備えており、総合的な視点から調査研究することができます。

自殺問題を、社会の大きな課題としてオープンに語りあえるようになることは、非常に大切なことであると思ひます。その意味でもこの大綱案が担う役割は大きく、これから大いに展開することを期待するとともに、私たちも是非、その一端を担いたいと思ひております。